

今後予想される人事労務関係法改正の動向と 企業に求められる実務対応セミナー



YOKOHAMA

～非正規社員の雇用管理やトラブル防止策を中心に～

このところ、労働に関する法律改正の動きが多くなってきました。派遣労働者、パート・アルバイト、嘱託など非正規社員に対する法律改正が目白押しです。現在の労働法は解雇など不利益変更が非常にしずらく、雇用が膠着化しており、今回の改正により企業は非常に負担が多くなる状況です。本セミナーで今後起こりうる法律改正を視野に入れながら客観的な観点から事例を含め解説します。

【開催要項】

日時 平成24年5月31日(木) 13時30分～16時
会場 横浜商工会議所 805会議室
産業貿易センタービル 8階
最寄駅: JR「関内駅」、みなとみらい線「日本大通り」駅下車
(受付票に地図を添付いたします)
定員 40名 (先着順、定員になり次第〆切)
受講料 会員 3,150円 一般 5,250円
※テキスト代、消費税等含 ・事業利用券利用できません

【講師紹介】



(株)ヒューマンリソースみらい
代表取締役

荒木 秀 氏

本名は荒木康之。特定社会保険労務士として、社会保険労務士事務所みらいの代表を兼ねる。小売業と外食業の経営に長く携わり、自社の経営やコンサルティング会社での勤務などの豊富な経験を踏まえて、賃金制度の構築や労務問題を中心に、経営のあらゆる相談に応じる。経営者の目線で本音のアドバイスを提供し厚い信頼を得る。本年4月より横浜商工会議所会報誌にコラムを連載の他、会議所主催のセミナー講師や会議所会報誌への寄稿も多数。

●申込方法●

右記の申込書にご記入の上、切り取らずにファクシミリにてお申し込み下さい。
当所で受付した後FAXでお送りする受講票に振込先や支払期日等を記載しておりますので、そちらに基づいて受講料をお振り込みください。
(振込手数料はご負担願います)

●問い合わせ先●

横浜商工会議所 中小企業相談部
TEL 045-671-7447
FAX 045-671-7496

お申込みから一週間以上経過しても受講票が届かない場合は、送受信の行き違いの可能性がありますので会議所までご確認下さい。またご記入頂いた情報は、セミナー、管理に関する連絡、通知及び商工会議所からの各種情報提供のために利用します。

【セミナーの内容について】

現在検討が進められている法改正のポイントを、法案や厚生労働省からの資料から読み解き、今後の労務管理への影響と対策を解説します。関係する助成金の内容にも触れてみます。

- ◎今後予想される人事労務関係法改正の動向
 - ・高齢者の雇用に関する法律(65歳までの継続雇用の原則義務化)
 - ・労働者保護法制の大本命「パートタイマー等の有期労働契約法制」の内容と求められる対応
 - ・パートタイマーへの社会保険適用拡大の方向性
 - ・労働者派遣法の改正内容とその影響
 - ・精神疾患に関わる労災認定の基準見直し
 - ・7月に適用される育児介護休業法の全面施行内容
 - ・労働基準法の改正
 - ・避けられない営業職の労働時間問題の対応
 - ・障害者雇用促進法改正
- ◎従業員への雇用管理やトラブル防止策について
 - ・各種事例を交えて説明、対応策の紹介。

企業名	
所在地 〒	
TEL	FAX
参加者名	所属部署・役職等